

■表彰対象者の基本的考え方

	平成31年度(令和元年度)	令和2年度		対象の
選手A	平成31年(令和元年)4月1日以降にクラブに所属し、練習を開始する。	令和2年度の登録期間内に連盟に選手登録をした。		令和2年度以降は、登録期間内に継続して選手登録をした。 表彰対象者
選手B		令和2年度4月1日以降、クラブに所属し、練習を開始する。	追加登録期間に選手登録をした。 (8月1日～31日)	令和2年度以降は、登録期間内に継続して選手登録をした。 表彰対象外

※6年生、全員が受賞者ではありません。幼児(年少、年中、年長)時代から、6年以上の選手登録実績が無ければ表彰対象とはなりません。

小学1年生から始めた場合は(4月1日以降)、当該年度の登録がされていないので小学校卒業までの連盟登録は5年間となり、対象外となります。

また、小学1年生から6年生の期間内に選手登録が無かった場合も対象外となります。

- 対象選手:令和7年度に小学校を卒業する所属選手で、全国少年少女レスリング連盟に移籍も含め、6年以上継続して選手登録した選手とします。